

31 HPV（子宮頸がん）ワクチン償還払い事業

HPV（子宮頸がん）ワクチンを自費で接種した方に対し、接種費用をお支払する償還払い制度の運用を開始しました。

きっかけ・動機

令和4年度から HPV（子宮頸がん）ワクチンの定期接種の積極的勧奨および接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種が開始されました。このことに伴い、償還払い制度を作ることとしました。

キャッチアップ接種：積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方を対象に実施する予防接種。

改善に対する評価

令和4年度の支給実績は453件でした。

担当

健康部 保健予防課